

TOPICS④

東日本大震災の支援活動を行っています。

被災者の方々に寄り添う相談ができるよう心がけて

京都司法書士会では、東日本大震災で被災された東北の地域に相談員を派遣して支援活動を行っています。震災から、はや3年。相談の内容も時間が経つことによって変わってきています。現地では、仮設住宅を訪問するボランティアの数が減るなど、徐々に閉塞感、置き去り感がつのっているともお聞きします。原発事故の補償請求のために必要となる相続登記など、司法書士がお手伝いできることはたくさんあります。また、京都市内に避難してこられている方々のミーティングに参加させていただき、被災者の方々に寄り添う相談ができるよう心がけてまいります。



TOPICS⑤

対話調停をご存知ですか？

話し合いでトラブルを解決したい方々のために

相手との人間関係を壊さず、話し合いでトラブルを解決したい方々のために、調停センターを開設しています。

相続人同士や、ご近所、学校・職場など、トラブルが解消した後もお互いの関係が長く続く場合に適しています。話し合いたいな、でも一人じゃ不安、という時にぜひご利用ください。(利用相談は無料です。)



お問い合わせはこちら

京都司法書士会調停センター 075-251-8741

TOPICS⑥

法テラス相談会を実施しています。

平日に法テラスをご利用できない方のために、毎週土日と木曜日夜間に法テラス相談を実施しています。詳しくはこちらへお問い合わせ下さい。075-585-4622

ニュースレター
News Letter

司法書士の最新情報が満載!

あなたのとりの頼もしい法律家
京都司法書士会
KYOTO Shihousyosi Lawyer's Association



〒604-0973
京都市中京区柳馬場通夷川上る5丁目232番地の1

お問い合わせ ☎075-241-2666

<http://www.siho-syosi.jp/>

2014.02 Vol.4

あなたの近くに司法書士がいます。

まずは司法書士にご相談ください。

TOPICS①

便利な場所、便利なときに
あなたの街でも無料相談会

TOPICS②

労働のトラブルは
司法書士に相談を!!

TOPICS③

ミュージカルで分かりやすく
成年後見制度をご存知ですか？

TOPICS④

東日本大震災の支援活動
を行っています。

TOPICS⑤

話し合いでトラブルを解決
対話調停をご存知ですか？

TOPICS⑥

法テラス相談会を実施
しています。

こんなときは **司法書士** にご相談ください。 司法書士総合相談センター夜間・日曜相談増設

家・土地のこと

相続のこと

会社のこと

借金のこと

裁判のこと

後見人のこと

秘密厳守いたします。お電話にて予約してください。

予約専用ダイヤル ☎075-255-2566

*認定司法書士は、簡易裁判所における民事訴訟代理関係業務を行うことができます。

あなたの街でも無料相談会

皆さまの便利な場所、便利なきに無料相談会

京都司法書士会では、京都府・京都市内各区役所で無料の登記・法律相談会を開催しています。この度、西京区、右京区に続き、新たに東山区、伏見区、中京区、下京区で相談会を開催することになりました。

また、商店街、ショッピングセンター等の商業施設で場所をお借りして、無料の相談会を開催しています。

今後の日程等はホームページをご参照ください。これからも、皆さまの便利な場所、便利なきに相談会が開催できるよう頑張っています。



<http://www.siho-syosi.jp/soudan/soudan.htm>



詳しくは当会ホームページ [注目トピックス](#) をご覧ください。

労働のトラブルは司法書士に相談を!!

労働に関する様々なお悩みをお持ちの方はお気軽に

京都司法書士会では、労働問題の解決にむけて法律相談を実施しています。

給料を払ってもらえない、サービス残業をさせられている、突然解雇された、その他示談交渉、裁判、労働審判の手続きをサポートしてほしいなど労働に関する様々なお悩みをお持ちの方はお気軽にお問合せ下さい。相談無料、秘密厳守いたします。

予約専用ダイヤル
075-255-2566

京都司法書士会

受付時間

平日9時～17時、土曜日9時～12時



詳しくは当会ホームページ [注目トピックス](#) をご覧ください。

成年後見制度^(※1)をご存知ですか?

成年後見制度を題材としたミュージカルを開催

リーガルサポート京都支部(※2)では、平成22年より、成年後見制度を市民の皆様にも、わかりやすく、かつ、楽しく知ってもらうために成年後見制度を題材としたミュージカルを行っております。平成25年は、9月14日(主催:亀岡市)と10月31日(主催:西京

区)の二回、公演を行いました。司法書士が、認知症の高齢者の成年後見人となって活躍する涙あり、笑いありの物語です。このミュージカルには、劇団「ケセラ・セラ」さんと共に司法書士も役者として出演しました。



※1 成年後見制度とは?

認知症、知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が十分でないため、自分自身の権利を守ることが困難な方について、その支援者(後見人等)を選任し法律的に支援する制度です。

※2 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

成年後見制度の普及と成年後見人の養成・供給のために平成11年12月に設立された団体で、正会員は全て司法書士です。

成年後見相談のご予約は
075-255-2578

京都司法書士会

受付時間

平日9時～17時、土曜日9時～12時

※司法書士は、訴状や答弁書等の裁判所に提出する書類を作成することができます。また法務大臣の認定を受けた司法書士は、簡易裁判所において取り扱うことができる民事事件(訴訟の目的となる物の価格が140万円を超えない請求事件)について、代理業務を行うことができます。

詳しくは当会ホームページ [注目トピックス](#) をご覧ください。